

神奈川県最低賃金審議についての意見書（介護）

物価高の影響は介護業界に深刻な影響をおよぼしています。

介護に従事する正社員は、2024 年賃金構造基本統計調査による全産業平均賃金と比べ、約 11 万円もの差がつくことが明らかとなりました（全労連介護・ヘルパーネット「介護労働実態調査結果」＝回答者の平均賃金月額 249,585 円を基に算出）

介護保険制度が施行されて 25 年。日本の高齢者を支える介護分野は、高齢化社会へと推移する今後の日本社会において、益々重要な位置付けとなっているのは周知の事実です。

一方、2024 年に倒産・休廃業・解散をした老人福祉・介護事業は延べ 784 件と過去最大となっています（東京商工エリサーチ調査）。「介護報酬の上乗せ」が処遇改善や物価上昇分をカバーしきれず不十分なことから、物価高騰の影響等に苦しむ事業所が多々あることが要因としてあります。

その負の流れは介護現場の労働者に波及し、「重労働で低賃金。賃上げも期待できない産業」として定着し、非正規職員も多く、最低賃金又はその近傍の賃金で働かなければならない実態となっています。政府は 2040 年には 57 万人の介護職員が不足するという需給見通しを示しましたが、有効な人材確保対策が講じられているとは言えず、介護福祉士養成校の定員割れがずっと続いている状況に至っています。介護保険料は上がり続けてサービスが行き届かない将来を鑑みると、まさに「介護難民」「介護崩壊」が目の前に迫っています。

その未来を打開するため、介護報酬の抜本的引上げ等、国家的規模であらゆる施策を講じる必要があります。特に、若者が介護分野で働きたいと思える「魅力ある介護業界」をつくらせていくことが重要です。そのためには、まず全産業平均から約 11 万円もの賃金格差がある賃金実情を是正することが急務です。

この「介護労働者の低賃金」ですが、起因は介護報酬課題であるから最低賃金制度とは別問題と言うものではありません。最低賃金を大幅に引き上げることが、介護業界に働く全労働者の賃上げを加速させるトリガーとしての役割を果たすのです。つまり、介護報酬が低いから最低賃金又は近傍の賃金に抑えられているのではなく、介護業界の賃金が低いから介護報酬が低く設定されているのです。3 年に 1 度の介護報酬改定を待っていては、15 年後に 57 万人も不足する介護労働者を確保することは極めて困難になります。また、今年 3 月には厚労省大臣が介護業界に限定した「特定最賃」の導入検討を明言していますが、特定最賃が最低賃金を下回り適用できない事例もあることから、最低賃金が我が国で最も重要な賃金相場を作り出すための位置となっています。

以上の点を踏まえ、「魅力ある、選ばれる介護業界」へのキッカケをつくり出す役割を果たすため、神奈川県最低賃金改定の議論にあたって、中審答申を超える最低賃金の大幅賃上げの英断をするよう、本書面を以て意見書を提出します。

神奈川県医療労働組合連合会

〒231-0062 横浜市中区桜木町 3-9-3 階

電話 045-228-7717 FAX045-228-7717

執行委員長：古岡 孝広

